

# 第4回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 2月 23日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時18分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
それでは、ただいまから平成29年第4回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（29. 1. 26）

（資料・次長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。  
報告1「文教児童委員会運営次第」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料をご覧いただきたいと思えます。

1月26日に開かれました文教児童委員会でございます。

議題の3番、4番が教育委員会関係でございます。3番の教育委員会の動きにつきましては、職員の配置の報告についてご質問がございまして、巡回指導師の欠員の状況等についてご質問がございました。

続いて、4番の区立金沢小学校校舎棟増築その他工事についてということで、こちらについては、教育委員会に報告をしておりますが、鉄骨の部材の関係で遅延が生じるということで、補正予算を対応させていただいているところでございます。

こちらの内容についてご質問があったところは、そもそもこの認定グレード制度というものがどういうものなのか、どういう違いがあるのかというご質問ですとか、この工事が発生した原因とその対策、防止策ということでご質問等がございました。

また、業者へのペナルティーということについて、具体的にどうなっているのかということと、最終的に工事の契約期間は間に合うのかというようなご質問、あるいは間に合わなかった場合のペナルティーというようなこともご質問が出てございます。

また、そもそも入札制度下におけるスケジュール管理という意味で、事業者の負担が、工事が増えている中で厳しくなっているのではないのかというようなご意

見も出てございました。

こちらについては報告でございましたので、以上でございます。

1月26日ではないのですが、追加で、口頭報告させていただきます。

去る2月20日に日に文教児童委員会がございまして、これは、また、別途、報告させていただくわけでございますが、板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例ということで、板橋第九小学校と向原中学校の閉校、あるいは向原中学校、上二中学校の閉校に伴う、校舎の設置場所の変更につきまして条例を出させていただきます。2月20日の文教児童委員会では賛成多数ということでご承認をいただいているところでございます。

報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書(案)について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2「平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書(案)について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書(案)について、ご報告させていただきます。

こちらは、今年度から、板橋区における小中一貫教育の導入の可能性について、教育委員会事務局の関係各課、小中学校の校長先生による庁内検討会を立ち上げまして検討してきた結果をまとめたものとなっております。

先月、1月25日にお配りした報告書(案)に、2月14日の第8回検討会での意見を反映して修正したものとなっております。

本日ご報告させていただきます。ご意見をいただきながら修正をし、再度教育委員会にお示しし、内容について固めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告書の内容に入る前に、作成のコンセプトについてお話しさせていただきます。

2点ございまして、1点目は、今回の報告書は庁内検討の報告書となります。

29年度以降も、この報告書をもとに検討メンバーを拡充して、検討を継続してまいります。

来年度末に正式な報告書にまとめてまいりますので、今回の報告書では、結論めいた表記はできるだけ避け、小中一貫教育に関する現状の共通認識と課題の抽出と整理が中心となっております。

2点目は、これまで板橋区が行ってきた保幼小中連携教育、特に学びのエリアでの取組をさらに充実・発展させていくことを基本としております。

その方策の1つとして、「小中一貫教育」という表現になってございます。

仮に小中一貫教育校を設置した場合、その学校を板橋区のシンボル校とするのではなく、あくまでもこれまでの連携教育の中での新しい試み、板橋区の教育全体の底上げへとつなげていくための施策という位置づけとなっております。

それでは、報告書の内容でございますが、多岐にわたっておりますので、本日は概要についてご説明させていただきたいと思っております。

報告書のコンテンツでございます。

3枚目に目次がございますので、そちらをご覧ください。

全体で5章構成になっておりまして、大まかに分けますと、1～3章が情報共有の章となっております。4章～5章が29年度検討を深めるための視点の章となっております。

1章では、今日の教育における社会的要請、法改正の概要、近隣自治体の取組状況など、小中一貫教育の現状を見ていただく構成となっております。

2章では、板橋区における学びのエリアでの取組を振り返る章となっております。

3章では、文部科学省の調査をもとに、全国の小中一貫教育校のこれまでの取組の成果と課題を整理してございます。

4章では、一貫教育に適した学校施設を整備していくための視点について整理しております。

5章では、29年度に検討していかなければならない項目について整理しているものでございます。

本日のご説明は、1章の2番、4章の2番、3番、5章の1番、3番について、抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料の3ページでございます。

今日の教育における社会的要請でございます。

小中一貫教育校が全国で取り組まれている理由として、資料の1番から5番のような社会的要請が背景にあると言われております。特に4番のいわゆる「中1ギャップ」への対応では、いじめの認知件数、不登校、そういった問題行動などが中学1年生になったときに増えることが指摘されております。

このような社会的要請に対応していくために、全国で小中一貫教育を実践している現状がございます。

中1ギャップに関するデータにつきましては、その次のページ以降です。また、小中一貫教育の成果につきましては3章に記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

次に、資料の54ページをご覧ください。

こちらは、施設面における小中一貫教育に必要な視点の章となっております。

ここでは、小中一貫教育校を設置していく際の施設面のコンセプトについて整理しております。

例えば（１）のア、９年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保でございますが、児童生徒にとって９年間というのは心も体も大きく成長する期間でございますので、自らの成長を実感できるように、また、体格差がある児童生徒が同じ施設を利用することへの安全面、使いやすさなどへの配慮についてまとめております。

その下に、（２）のア、小中一貫教育を円滑に導入するための計画・設計プロセスの構築がございます。

ここでは学校・家庭・地域の関係者が合意形成を図りながら学校の計画・設計を進めていく、そのようなプロセスを経て、学校をつくり上げていくことの重要性が書かれているところでございます。

資料６１ページをご覧ください。

ここでは、個々の、例えば校庭、体育館、廊下、職員室など、主にハード面に特化した小中一貫教育に必要な視点となっております。

例えば（１）のア、校庭でございますが、小中学生が交流できる校庭、小学生の遊び場、あいキッズも含めてですが、中学生の部活動と両立できるような工夫、時限の重なりへの配慮、そういったものを考えていく必要があることを示しております。

その下のウです。プールに関しましては、小学生と中学生が同じプールを使用することで、水深について配慮する必要がある。小学生用、中学生用のプールをそれぞれつくるよりも、可動床式のプールを設置した方が、財政的にもメリットが期待できるのではないかというようなことが書いてございます。

資料でいう６８ページをご覧ください。こちらでは、次年度の検討を進めていく際の方向性についてまとめてございます。

上から３段目ぐらいです。「さらに」のところでございます。

施設一体型の小中一貫教育校を設置する場合は、小学校、中学校それぞれ１校ずつ建設するよりも、特別教室など、様々な部分で小中共用が可能であって、必要諸室数の減少、施設の簡素化など、財政的にもメリットがあるという認識となっております。

下から約９行目あたり、「また」の部分でございますが、検討を進める上では、学校施設整備計画であります「いたばし魅力ある学校づくりプラン」との整合性を確保する必要があること、同プランの計画の中に反映することも視野に入れて検討していく必要があること、あわせて、小中一貫教育推進委員会において、ソフトの面となる指導計画をつくっておりますので、その委員会との連携を密にとりながら進めていく必要があるという認識となっております。

最後に、今後のスケジュールの部分です。

資料の７４ページをご覧ください。

２９年度はこの報告書をもとに検討を進めてまいります。

その検討会の下部組織として、作業部会を設けて、より具体的な内容について検討してまいりたいと思います。次年度のうちに最終的な報告書をまとめていく予定となっております。

検討体制の組織図案は次のページにございますので、後ほどご覧いただければと思います。

駆け足になりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 全体的に読ませていただいて、29ページのところのこの組織図を拝見したのですけれども、ここの第1章をずっと読んでいって、検討の経過を読んできたのですけれども、委員会ですとか、検討会ですとか、そういう名称の組織が、ここに載っているもの以外にも、例えばカリキュラムの検討の中でも英語の教育推進委員会ですとか、キャリア推進委員会ですとか、様々な委員会があって、それがどのように検討を進めてきたのかという関係が少し分かりにくかったので、自分でこの組織図にそれをつけ加えて、その委員会でどんなことを話し合ってきたのかというように書き加えて読み進んでいきました。

最後に、今、課長から説明があった29年度に対する検討体制というところには、81ページの検討体制の組織図というところにはそこで検討する内容が書いてあったので、これを見てやはりこれが分かりやすいなと思ったんですね。

ここの前をしっかりと読んで、ここでこれをやっているのだなということを書き込んでいって、初めてこの組織図の意味が分かったので、ぜひ、ここにどういうことを検討してきたのかというところを書き込んでいただけたらいいかなと思いました。

それと、あと、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」との整合性ということが書かれていますので、そこもあとを読んでいくと、文章の中に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の前期計画第2期対象校検討会というところで話し合った結果も参考に、同じようなことを話し合っているということが読んでいくうちに分かったので、関係性をあらわしていただけると、さらにこの検討をしてきた幅の厚さが見えてくるのかなと思いました。

あと、もう1点は、学びのエリアについてですけれども、先ほどこの計画の大きな2つのコンセプトということで、学びのエリアの充実がこの計画に対する重要なポイントになっているということなのですから、学びのエリアについては、28年度中に再編のことを検討して、29年度からは学びのエリアについてはまた新しくというようなことが、学び支援プランの中で書かれていました。現在の学びのエリアについて変えなければいけない、新しく組み直していかなければいけないということは、現在、何か、こういう点がよくなかったとか、もっとこういう目的でエリアを再編していった方がいいということがあるのだと思うんですね。

ですから、学びのエリアについても、どういう視点で再編してくのか、どういう観点で組み直していくのかというようなことが分かれば、さらに方向性が見えてくるのかなという気がしました。

以上の2つが感想です。

学校配置調整担当課長      ありがとうございました。それでは、ただいまいただきました論点につきましては、資料の中に盛り込むように修正・加筆していきたいと思ひます。  
                                  ありがとうございます。

次            長      学びのエリアについては、今後、学校の統廃合もありまして、30年末で2校が閉校になるので、それで中学の方もなくなってくるので、そこでもう必ず修正をしていかなければいけないということがあります。

                  あと、学校ごとに、中学校から見ると小学校の数にかなりアンバランスが生じていたり、小学校と中学校の関係でいくと、小学校の多くのお子さんが別の学校に行っているのに違う学びのエリアに編成されていたりというような意見も聞いておりますし、通学区域が分かれているからいたし方ない部分はあるのですが、その部分の調整というのも課題だと思っておりますので、来年度かけて調整をしていくつもりですので、その辺のところは書き込むようにいたします。

高野委員      中学校に行くとき、学びのエリアからあまり小学生が来ないんですよなどというお話を伺ったりすることもあるので、ぜひ、よろしく願ひいたします。

松澤委員      こちらの資料をいただいてから、かなり読んでみて、まとめて事前に色々聞きたいこともあったのですが、自分の方のまとまりがつかなくて、まとまっ  
てはいないのですが、幾つか感想を伝えさせていただきたいと思ひます。

                  かなりたくさんの方が盛り込まれておりまして、1つずつやっていかないと難しいのかなと思っております、第1章の2ページのところの、まず前期、中期、後期というところの最初の方に、9年間を割っているのですが、4-3-2ということになっておりまして、この辺のところも、ほかの学校は、ほとんどこういった仕組みでやっているのですが、私の個人的な見解ですと、最後の1年を分けていったらどうなのかなというの少し感じました。

                  あと、次のページ、グラフをたくさんつけ足していただいているのですが、これを全部分析していくと、やはり思春期というところがキーワードではないかなと感じておりまして、年齢や学年がばらばらなのですが、多分、思春期に合わせて問題が発生しているケースが多いのではないかなということで、いじめですか、不登校、そして暴力行為ですね。あと、そういった生徒の年齢が、大体、中1、中2、中3に集中しております。

                  そして、たくさん小学校から1つの中学に行くところのきっかけもあるのかなと感じたので、その辺で、1点目はそういったギャップをなくすということで小中一貫というのはいいのかなと感じております。

                  さらに、小学校と中学校というところの、先生の教科担任制と学級担任制というところが分かれているのですが、こちらの中学校の先生と小学校の先生の考え方の違いについて、かなりこういった問題も埋めていくような感じでいかないといけないのかなと思ひます。

あと、やはりその後のところで、共働き世帯や母子世帯もあって、やはり時代が大分変わっているのかなと感じていました。

先日、板橋アカデミーでもおっしゃっていたのですけれども、こちらの資料ですと14ページになるのですけれども、こちらに色々と書いてある中に、やはりコミュニティ・スクールや適正規模・適正配置など、色々なこういったほかの分野と連携していくということなども必要になってくるのかな、人数が多くなる分、体制を新しくつくっていかねばいけないのかなと感じました。

あと、やはり高野委員もおっしゃっていたのですけれども、色々なエリアというものが今ありまして、学びのエリアなどがあるのですけれども、小中一貫校をつくる場所や学校を選別するに当たって、一体型の場合と分離型の場合がございますけれども、一体型の場合ですと、建てかえとの兼ね合いが非常に重要になってくるのかなと感じておりまして、そういったものを少し分析していただければと思います。

分離型の場合は人数とエリアの問題があると思いますので、先ほど高野委員もおっしゃっていたような、学びのエリアの中学校との兼ね合いがすごく深い地域を中心に選別していただくのがよろしいのかなと思います。

さらに、小中学校だけではなくて、保育園と幼稚園とも連携のできる地域が、自分が見たところ、新河岸ですとか、高島平にあるので、もし兼ね合いができるのであれば、そういった分析もしていただくといいかなと思います。

あと、板橋区全土は細長い形になっておりますので、板橋区の中で、志村地区ですとか、板橋、上板地区ですとか、赤塚、高島平地区ですとかという形で、そこに1つずつ、そういったものを各地区につくっていただくと、非常にバランスがいいのかなと感じました。

あと、最後に、非常に重要なところが、水野課長もおっしゃっていたのですが、学校設備の第4章のところの、工事の年代があると思うのですが、やはりこういった工事のタイミングというのと合わせていくというのは非常にいいのかなと感じております。

あと、もう1つ、小中学校の工事のタイミングと、近隣の施設の老朽化が重なっているところがございますら、そちらと一緒に、工事ができるとさらによろしいのかなと感じました。

例えばですけれども、板橋一中と文化会館のように、隣接の施設があって、そういった関係で、どっちもということでもタイミング的に合うところがあれば、そういったことも含めて検討していただくといいのかなと思います。

まとまっていなくて申しわけありません。

学校配置調整担当課長

ご意見、ありがとうございます。

資料でいうところの70ページになりますが、こちらに板橋区に小中一貫教育を導入する際の留意点が出ています。

今ご指摘いただいた内容、例えば学年段階の区切りですが、4-3-2、6-3制と色々ありますが、その辺についても列挙させていただき、しっかりと検討

していくように提起させていただきました。

また、建てかえとの兼ね合いの部分ですが、こちらもご指摘のとおりだと思います。今後、「魅力ある学校づくりプラン」と連動していきながら、学校の改築・改修のタイミングで考えていきたいと思っております。

今いただきましたご指摘の部分につきましては、しっかりと次回の検討会の中で生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

青木委員 2人が詳しいところはお話しされているので、違った視点でお話しさせていただくと、本質の部分で、3つぐらい気になったところがありまして、今、水野課長が言われたお話なのですけれども、文科の教育委員会の全国の研修に行ったときにやはり出ているのが、そもそもこの9年間というのを基本的に見直す必要があるのだと。

今、お話があったように、5年制から緩やかに変えるとかという、その教育課程の話というのは、やはりセットで考えないといけないというのがかなり重要だと思っております。どうせ一貫をやるなら、今までの6-3というのが本当に正しいかどうかというのは私もすごく疑問なのです。

そこはセットでやっていただきたいなというのと、それから、今、高等教育で起こっているのは、皆さんもよくご存じのことだと思うのです、小中一貫教育になると教職課程の捉え方が非常に微妙になってきます。

一貫校で教えられるという資格を同様に持つというのは、教育できる大学が相当限られてくると思います。それから、この辺で人材不足という話が出てきてしまうと、板橋区としてはいいけれども、ほかにも色々やり出すと、本当に人の取り合いになって、ますます人材不足という話が多分出てくるので、その辺の動向というのとうまくマッチして改革を進めていかないと、せっかくいいプランを立てても実像に追いつかない場合があります。

正直、高等教育機関は、今、教職課程で様々な改革が進められていて、教職の見直しというのが迫られています。完全に迫られていて、やむなく、どうしても、いわゆる専門性を重視するがために教職課程というのを取り潰していく大学が幾つもあるという事実があります。

それで、さらに小中一貫ができるだけの資格を持った人を育てようというのと、かなりトレードオフになってくるんですね。ですから、そこを実質化できるというところはぜひ見てもらいたいというのが1点。

それから、最後に、さっき可動式のプールのお話が出ました。これは少し気になってくるのが、そういった動くものが施設の中に入ってくると、昇降機の時にも気になっていたのですけれども、安全管理がまた難しくなってきます。老朽化の点で、皆さんもよくご存じのとおり、水回りというのはかなり色々な形で早い段階でやられてきます。

可動式プールというのは、ほかの部分、スポーツセンターとか、そういったところを見ていると、かなりメンテナンスを頻繁にやらないと保守が大変な施設だと思っておりますので、その辺も織り込みながら検討を進めていただければと思

ています。ぜひ、よろしく申し上げます。

上野委員 可動式のプールは屋外だと厳しいと思います。

屋内であればという想定があると思いますけれども、屋外で、効率でいうと、非常にフラットまで、ゼロメートルまで上がってしまうわけですから、プールとして活用しなくて、違う施設でというところについては場所がないところではないと思います。

ただ、私は、そのことよりも、この資料を見させていただくと、ほかのところ、例えば品川区立の日野学園ですとか、よその状況、ほかの区またはほかの都道府県の状態を、板橋区独自で本当にできるのかなというところの方が疑問に感じていたので、成功例を含めまして、可能性として、ほかの区の状況を、ここにも若干資料がありましたけれども、またご紹介いただければと思うのと、この資料の中では、やはり小中連携というのは、これは本当に公立しかできないと思います。

ただ、先ほど、先生の免許証の問題その他、色々あると思いますが、ここの第2章のところ、保幼小中連携というもっと大変なことがあるわけですね。

後で報告もありますけれども、施設を見学に行って、これだけの人数で学校が成り立っているのかというような公立が結構ある現状からして、全てを統合して見直していかなければならないということと、老朽化と新設の学校の差が激しいと感じました。

本当に盛り込んだ状況で小中を考えるのであれば、色々な部分でもっと組織を大きくして検討していかないと、これは厳しいのかなということと、スピーディに進めるためにも、ほかの例を出していただかないと、それは参考にしていかなければ、物まねではないですけれども、やはり板橋区独自のものができる範囲内というのは見据えられないのではないかなという気がします。

教育長 これは、今、本当に色々な内容が入っていて、さらにカリキュラムということで、小中高一貫というところも入ってくるわけですがけれども、私は、ぜひ、これから時間をかけながらで結構なのですけれども、板橋としての、先ほど水野課長がおっしゃっていたように、学びのエリアの発展、つまり小中連携の発展として小中一貫という形を考えてられていくということをお願いしたい。

つまり、その辺の基本的なスタンス、ゼロベースに戻して、学校制度そのものを変えていくということではなくて、現行のものをさらに発展させていくのだという、つまり何のためにするのかというところ、そこを板橋としての小中一貫教育、あるいは小中一貫学校と言ったりもするのですが、そういったものの基本的なスタンス、目的論も含めたものを、これからある程度固めていかないと、今、この報告書については、法令等も含めた、いわゆるベースの部分がたくさん書いているのだけれども、では、板橋はどういうスタンスで、どういうベクトルで進めるのかというところのまとめが、今後、必要になってくるのかなと思っています。

私として思うのは、これまで学校制度として、幼稚園と小学校、中学校という

ものがあつた。これまでの学校制度に子どもを当てはめていけばいいという形から、子どもの成長、発達が大きく変わってきている中で、それが徐々に、子どもに合わせた学校制度というものを考えていこうということがここ何年か生まれてきて、小中一貫とか、小中連携という言葉が出てきたと思うのです。

そういう意味では、やはりこれからの板橋としてはどう捉えていくのか、さらに平成21年、22年から、板橋は先ほどから言っているように、学びのエリアというものを使って保幼小中連携教育というのを進めてきているのだという、何か、そのあたりも含めての考えをもう少し明らかにしていく必要があるのかなと思いました。

既に視察にも行っていただいているので、それぞれ都内や全国の小中連携、小中一貫教育のよさも分かっていると思いますので、今後、その辺を詰めていただいて、学校制度そのものを変えていくということではないのだということと、板橋はどうしていきのかというところを整理していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

それから、先ほど青木委員からお話が出ていた教員に関しては、今後、義務教育学校等については小学校と中学校の免許が必要になってくるわけですが、東京都の教員は、意外に小学校の先生は中学校の免許を持っている方が多いのですけれども、中学校の教員はほとんど小学校の免許を持っていないですね。

これが地方に行くと、茨城県や福井県は、基本的には小学校と中学校を両方経験していないと管理職になれないとか、そういう縛りがあって、基本的にはみんな免許を持っているんです。

東京都は兼務発令という形をとって、中学校の教員は、国語、数学、社会、理科、英語等については、自分の持っている免許は小学校で教えることができる。ところが小学校の教員は中学校の免許を持っていないとそれはできないという形もあって、そういったこともこれから検討材料にしていただければと思います。

今、課題や疑問が出てきましたので、そのあたりを整理していただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○報告事項

### 3. 平成28年度第1回生涯学習講座「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長     それでは、報告3に移らせていただきます。「平成28年度第1回生涯学習講座「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長     それでは、資料「生-1」をご覧ください。  
平成28年度第1回の生涯学習講座でございます。  
「特別展『春日大社千年の至宝』関連文化講演会」の実施報告でございます。

去る2月3日午後2時より、文化会館の小ホールにおきまして、テーマを「春日大社千年の祈りと美の至宝」ということで、東京国立博物館の土屋先生をお招きして、講演会を実施いたしました。

受講者は304名ということで、小ホールの定員を4名と、少し上回った形でございますが、途中退席の方がいらっしゃいましたので、常に会場は満席という状況で講演会が開かれました。

受講者の方にも大変好評で、この土屋先生のお話が上手であったということもありまして、皆様、非常に喜んでいらっしゃいました。

アンケートを実施しましたところ、非常に好意的な、「おもしろかった」、「楽しかった」、そして「ぜひ、現場に行きたい」というお声が多数寄せられておりました。

また、毎回実施しておりますけれども、パソコンによります文字通訳、こちらの方も皆様からご好評であったということで、こちらも、今後、継続して実施していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、大変すばらしい声がたくさん出ているということで、こういう講座はどちらかというとやって終わりという形になっているのですが、こういうすばらしいものは、ぜひ、講師の方にもお伝えいただいて、広げていっていただければと思います。

生涯学習課長 はい、ありがとうございます。

#### ○報告事項

#### 4. 「赤塚梅まつり」における武者行列及び古武道演武の実施について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告4「「赤塚梅まつり」における武者行列及び古武道演武の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－2」をご覧ください。

「赤塚梅まつり」におけます武者行列及び古武道の演武につきまして、ご報告させていただきます。

これは、例年実施している事業でございますが、まず、2日間に分かれて実施いたします。3月4日(土)午後1時～3時までにかけてまして、赤塚溜池公園の特設舞台及び赤塚城址におきまして、赤塚城戦国絵巻武者行列を行います。

行列につきましては、総勢50名程度を想定してございます。

近隣の小学校等にお声をかけまして、応募の児童が40名、そして大人が10名という形で予定してございます。

式典におきまして、儀式を行います。これは戦国時代の儀式を模したものでご

ざいまして、着到状、それから勝どき、こちらの方を実演させていただきます。

そして、赤塚城址での行進を行うということで、その他、出陣太鼓の演奏などを行わせていただきます。

翌3月5日でございますが、こちらは古武道、鉄砲隊による発砲などの演武を行います。

時間につきましては、午前11時～午後4時までを予定してございます。

場所は赤塚城址でございます。

実施内容は、居合い、十手術・捕縛術など、7種の項目で実施させていただくものでございます。

これらの実演及び演武等につきましては、「いたばし武者行列保存会」及び「西洋流火術鉄砲隊保存会」などのご協力を得まして、また、その他、個人の参加も得て実施するものでございます。

もしお時間が許すようであれば、一度、ご覧いただければと思っております。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 報告5「「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

第23回いたばし国際絵本翻訳大賞審査結果について、ご報告いたします。

応募状況は、実際に課題絵本をお渡しした参加受付数が、英語部門につきましては1,080件、そのうち791件の翻訳作品の応募がございました。

イタリア語部門は、329件参加受け付けをし、246件の応募がありました。

中学生部門につきましては、区立8校が140名、私立2校から16名の応募がありました。

昨年度の区立中学校の応募は11校で、参加者は132名でしたので、応募者数は若干上回ったものの、残念ながら応募学校数は減少となりました。

先日、最終審査会を実施し、2の審査結果表のとおり表彰者を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

次ページにお進みください。

中学生の部の表彰式は、3月8日水曜日、午後4時から、「いたばし子ども絵本展」の会場で実施を予定しております。お忙しい中、誠に恐縮ですが、教育委

員の皆様にもご列席いただければ幸いです。

なお、一般の部の表彰式につきましては、例年どおり、翻訳大賞作品の出版に合わせ、8月上旬に実施予定の「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の会場内で行う予定です。

今回、中学生部門では、応募数が減少しております中学生の応募者に対しましては、審査員の富田麗子先生から、翻訳の注意点ですとか、間違いが多かったことなど、講評を一人一人お渡ししておりますので、必ず英語力、表現力の向上にもつながることとごと思っています。

来年度は入賞の対象賞を増やすなど、工夫をし、そういったことを検討しながら、さらに多くの作品の応募がある事業にしたいとごと思っています。

報告は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、富田先生から講評をお渡ししているとおっしゃっていますが、これはこの入選作の方のみですか。

中央図書館長 入選作の方のみならず、応募された全員の方に講評をお渡ししています。一人一人ではなく、一般的にここの翻訳の注意点ですとか、間違いが多かった事項をお示ししたものをお渡ししています。

高 野 委 員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 ぜひ、今、荒井館長が言っていたように、英語教育の一環という形でもこういったものを取り上げるように、ぜひ、中学校の教育研究会の英語部会等にもつなげていただければと思っています。  
よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### 6. 特別整理期間に伴う休館

赤塚図書館 3 / 6 (月) ~ 3 / 11 (土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 では、報告6「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 図書館の特別整理期間に伴う休館日につきまして、口頭でご報告させていただきます。

区立図書館の中では、今年度最後の特別整理期間となりますが、赤塚図書館で3月6日から11日まで、6日間休館いたします。

広報いたばし等でご周知させていただきます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、最後に、学校整備週間後の学校訪問等につきまして、各委員よりご報告願いたいと存じます。

松 澤 委 員 前回、お話をさせていただいたのですけれども、やはり学校の授業を、今回、初めて全ての学校で見させていただきまして、非常に学校の特徴、そして生徒、授業の子どもたちの特徴と学校のクラスの雰囲気というのが分かりました。

そして、そういった授業の内容ですとか、例えばですけれども、デジタル教科書の話ですとか、電子黒板のお話とか、電子黒板の設置位置に対して、光が強く差し込んだときに暗幕等が必要な点等も、子どもたちの目線で席に座らせていただいて、実際に見させていただいて、見えづらいとか、そういうこともチェックできたので、今回の整備週間は、動きながら、校長先生を初め、たくさんの子どもたちや先生と触れ合えたので、非常に楽しく、そして勉強になったなと思えました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

上 野 委 員 私も、以前と重複するかもしれませんが、まだ2回しか整備週間に行っておりません。私自体は、この3月まで、私立の中学、高校にいましたので、昨年、電子黒板、また、タブレットを使用した授業を目の当たりにして、学校に戻って教員に報告した状況などは、我々は踏ん返り返っているわけではないのですが、やはり小学校までの教育状況、中学校までの教育状況というのは、公立の場合これだけ充実しているというものを、またさらに我々が請け負っていくわけなんですよね。ただ、その状況を全く把握できていなかったというのが、少し衝撃的だったのです。

この教育を受けてきた連携をさらに伸ばすという状況からすると、まず、小学校、中学校の今行われていることを学んでいかなければいけないと思うし、ただ単にこの1年間を見てみると、教育長からも指示がありましたけれども、どう活用されているかというのが1年間でものすごく変化があるなど、使いこなしてい

るなという状況、そしてそこに違う教科ですとか色々な要望も出てきているということで、先生方の努力ははかり知れないのではないかというような感想を持っております。

あと、自分は以前からこの教育委員会に出て、板橋区の不登校の数字が非常に気になっておりました。行くところでそれぞれ聞きまして、やはり先ほどの小中一貫ではないですけども、その連携を色々なところでの校長会ですとか諸々で中学校の先生に聞いて、やはり引き続き、小学校で不登校だから中学も不登校。ただ、一部のところだけ中学校でやはり環境が変わって改善されたという嬉しい話も聞きますが、小学校に来られなかった状態はやはり中学校でも環境は変わらない。

そこにうまく連携がとれていくと、何らかの形で、板橋区独自の中学校としてのそういう支援というのができるのではないかという発想もあるかなと思いました。

ただ、いつも数字で出てくるほどではないのではないかなと、私が回ったところでは、各学校で2人とか、大体、その程度しかいないんですよ。あれだけ数字が膨らむかなというような、正直、減っているのであればいいのですが、その情報共有というのはすごく重要かなと思います。また、板橋区としてその対応というのものも、何らかの形であるのではないかな。

それと、回ったところが極端だったのか、学校規模での人数、これが本当に学校として、少人数を希望するところもあるのかもしれませんが、統廃合の対象になるのではないかというぐらいの人数の学校もあり、クラスもありといった感じでした。

妥当な人数というのがあると思いますし、やはり、正直、他人とのコミュニケーションというのは、クラスがえがあって初めて成り立っているというところもあると思うので、それが1クラスで、クラスがえのない状況というのは好ましいのかどうかということを考えると、やはり複数のクラス、もしくは3クラスというのが妥当なところではないかなと思います。

幾ら少数を希望するといっても、やはり将来的な教育ということを考えても、どちらがベースなのかなということをつくづく感じました。

あとは、私は特に私立におりましたので、公立と私立の違いは何なのかなと考えていくと、やはり地域との交流が公立は密接であるなど、それをつくづく感じました。

特に、キャリア教育は、私立が行っているようなキャリア教育と違って、学校格差があるかもしれませんが、私が行った中学校では、中1で行うところ、中2で行うところ、そして中3が発表しているところを中1、中2が共有しているところ、それぞれ中学校でキャリア教育も工夫されている。

それと非常に不思議だったのは、私立では当然のごとく、勤務外の状況で、5時、6時、下手すればクラブによって6時、7時と、8時というような時間帯で子どもを集めたり、また活動したりするというのは難しい状況ですが、公立は、大体6時以降はおやじの会だとか、教員が全く携わっていない。それでよく成り

立っているなど感じました。

逆に言うと、非常に公立の地域との連携の中で、今、クラブ活動は教員がやらないで、外からお願いしてというのが状況からすると、逆に言うと、保護者から聞けば、卒業してしまうと親が寂しくなってしまうと、非常にそこは密にうまくできているのではないかなと、地域交流を感じました。

あと、施設の問題は、当然、新しい学校、古い学校の違いがあると思うのですが、まず、先ほど松澤委員も言われていたのですけれども、せっかく電子黒板を使っているのに、暗幕がない状況があります。

これは、お聞きすれば、文科省の方で日が当たる方向に、南向きにと。でも、もう時間帯によって、電子黒板が廊下側の右の方に寄っていかなければならないというような状況からすると、お聞きすると、暗幕を買う予算は自分の学校でというのであれば、そんなに大した金額ではないと思いますし、1枚あればというところ、中学校に行くと意外とあるんですね。それはもう一度見直していただいて、せっかくの、やはり生徒がどの位置に座ろうが、真ん中のところに置くというのが当然の配置位置ではないかと感じました。

あとは、和式のトイレについては非常に疑問を持っています。ただ、衛生上、潔癖症の方がいて、和式はなんてという話をどこへ行っても聞くのですが、それに対応できる、今、時代ではないかなと思うので、あれだけ和式のトイレを多く用意する必要はないのではないかなと思いますし、各家庭で和式を使っているのかという疑問があります。

先ほど、プールのところでは、区によってまた違うのですけれども、保健所で、目洗い場は角膜を傷つけるとか、つけていい、つけてはいけない、つけなくてはいけないという格差があるし、腰洗い場も、つけなさいといって、あんなに不衛生なところはないです。

でも、ウォシュレットは非常にプールがあるときは重要なんですよ。ぜいたくではないと思います、ですから、そこら辺のところは、和式も含めて検討していただきたいと思います。

あとは、ここで話すべきことではないのかもしれないのですけれども、最近、新聞で、練馬区がラインか何かで大きく報道されていました。たしか子育てに関する事業をラインと提携してやっていますけれども、教育委員会は、別にラインではなくてもいいと思うのですけど、やはり色々なものを発信するべきではないかと思います。

私は、しつこいようですけれども、初めての子どもを持った親にはやはり手探りだと思うのです。でも、今こういう情報のツールがあるのであって、教育委員会から何らかの発信、こういうものが施設1つでもそうだと思います、活用できるわけであって、もっともっとせっかくのいいものを情報発信できるようなツールを検討していただければと思います。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

荒張副参事。

施設整備担当副参事　ありがとうございます。施設に関しまして、今、ちょうどトイレについては、小池知事から後押しをいただくような発言もあります。一方で、執行体制も見直しつつあるので、でき得る限りの学校に洋式化を入れていこうと動きを整えつつあります。

実際、来年度、予算立てをいただいています、トイレ改修ということで、学校の縦系列で数階にわたっている学校を一気に実施する予定です。数年前に取り組んでおりましたが、1カ所だけやっている学校がほとんどなのですけれども、その他の部分も整備していこうということで、洋式化を進めてまいります。対象となる学校は多数あるので、数年かかるのですけれども、順次、整備していきます。

教 育 長　佐藤課長はないですか。

新しい学校づくり課長　荒張副参事と力を合わせて、学校トイレの洋式化率の引き上げには邁進してまいりますと思っています。

上 野 委 員　中台中学校ですか、あそこもこれから将来的にクラスが増えてくると思います。そうすると、せっかくあれだけつくって、たった10分の休み時間しかないわけですよ。そうすると、あの数で足りるのかという状況があります。やはり子どもたちの休み時間は限られているわけであって、そこでの利用頻度を考えたときの個数というようなものは検討しなければいけないのではないかと思います。

せっかくつくって、これは将来的に数が足りないのではないかという状態の報告を受けると、やはり、単純な机上の空論であって、実際にそういう意見を聴きながら、個数というものは検討していかなければいけないのではないかと思います。その中に和式があって、使用禁止などとなっているところを目にすると、ぜひ検討していただければと思います。

教 育 長　ありがとうございます。

青 木 委 員　上野委員が言っている意見が、全部、自分たちにはね返ってきているなと思っています。大学も全く同じ状況でございます。センター入試のときも、トイレに並ぶのに似たような話があるので、もう全く同じ状況です。

余計な話は別にして、今回、やはり松澤委員からお話があったとおり、授業を見せていただいたのは非常に大きい、色々な経験になったなと思っています、率直に申し上げると、それぞれの学校で色々工夫をされているというのが第一印象です。

色々特徴を出していただいて、本当に、全体を聞いていると、なかなか出てこないのですけれども、それぞれの学校の特徴というところで、例えばアントレブ

レナーをやっていたり、コーディネーショントレーニングをきちんとやっていたりするところなんかは学力に影響がある、学力が上がってきたデータがあるというのを見せていただいて、非常におもしろいと思って、こういうものは、やはりもう少し私自身もよく認識して、色々なところで話をしないといけないのだろうと反省させられた点多々ありました。

それで、1つ、皆さんと若干異なる点は、ICTのデジタル教科書や、いわゆるプロジェクターの話なのですけれども、私は暗幕をどうしても暗くして見せなくてはならないと実は思っていなくて、舟渡小に行った時に、舟渡小は新しい学校ではなくて、もう昔ながらで、1本の廊下の中で必ず西向きに黒板を設置して、南から光が差し込むという状況があって、校長先生も、「私はこれでいいと思っています。なぜならば、昔々の教育は、右ききの子の手元が暗くならないようにこれにしているのです。」というのがすごく腑に落ちたし、薄い暗幕である程度暗くしていれば、私は、ある程度見えるなというのは、今のプロジェクターは結構明るいので、しかも単焦点ですから、かなりコントラストもはっきりして見えたので、部屋を真っ暗にしまうと、これは私だけの思いかもしれないですけれども、大学生は暗くすれば寝るし、授業についてこなくなるというのはあって、いい昼寝の場所になっているよりは、ある程度明るくして、メモもさせてというのがセットでできた方がいいのだなというのを思っていて、必ずしも悪くないなというのを思いました。

一方、はっきり言わせていただくと、この前も言ったのですが、大谷口の話です。本当に余りにもコントラストがあったので取り上げたのは、舟渡は一本廊下で昔の建物なのですけれども、何かあったときに、大声で叫べば、廊下越しに全部の教室に聞こえるんですね。それはもう間違いないなと思っていて。

だけれども、大谷口はすごくよくできているのだけれども、声が届かない。吹き抜けを中心に周りに配置されているので、どこかの教室で何かあって大声で叫んでも、全部の教室には聞こえません。

そういうことがあるのだなと思ったのと、それから、今回、そこで水浸しという例が出てきたので、最新の施設が本当に素晴らしいのかどうかというのを改めて感じました。

また、地域との連携はすごく大事だなと思ったのですけれども、いわゆる放課後に地域の人たちが使える時間帯があり、サッカーや野球のラインを引いたら、これは消さないことになっていますが、子どもの教育や安全が優先されるべきと思います。

あと、老朽化していても、地域の方たちがボランティアに入って一生懸命壁塗りをしてくれているところとか、それは逆にほほ笑ましくて、老朽化は老朽化で、見るに見かねて地域の人と一緒に手伝ってくれるのなら、それはそれでありなのではないかと逆に思ったりもしたので、そこは校長先生や先生方の地域とのかかわり方ひとつだなというのを、幾つかの小学校で見させていただきました。

少し過激なことを申し上げましたけれども、ぜひ、皆さん、この辺の意見があるということだけご検討いただければと思います。

以上です。

高野委員 私は、学校整備週間では、電子黒板と授業スタンダードのめあてなどがしっかり表示されているかというところを中心に授業の方は見せていただきました。

電子黒板については、本当に使うことが当たり前になっていて、皆さん、様々な形で使っていただいているので、中学校もまだ始まって間もないのですけれども、先生方が努力してくださっているということを感じました。

授業スタンダードの方も、まだ十分ではない学校もあって、校長先生にお話ししたのですけれども、校内研究などで取り組んでいるというお話も伺いましたので、常にそういうことがなぜ必要なのかというお話を続けていくことが、先日の教育会の研究報告会のときに、中川教育長からも全部の先生方に向かって、大変分かりやすく、そういうお話をしていただけたので、先生方に伝え続けていくことが徹底していく元になるのかなと思いました。

あと、今回は高島と新河岸の2つの幼稚園を訪問しました。どちらの幼稚園も、園児数の減少ですとか、要支援児の割合が高いという問題がとても大きくあります。

ですけれども、幼稚園自体としては、遊びを通して子どもの心や体を育てるような取組ですとか、また、生活に必要な基本的な生活習慣をつけるという点、それから、一番感じたのは、地域とか保護者、また、近隣の小中学校と連携をとった教育が積極的に行われているという点が大変すばらしいなと思いました。

公立幼稚園ということで色々な制限もあるのかと思うのですけれども、やはりこの公立幼稚園の担う役割ということ、それから、公立幼稚園のよさをもっともっと皆さんに知っていただくことがとても大切だなと思いました。

あとは、この連携の中で色々得たものを私立の幼稚園にぜひ還元していただいて、公立の2園との幼小中連携だけではなくて、幼小中連携がもっと全区に広がるように、私立幼稚園に対しても働きかけていくことが大切なのかなと思いました。

あとは、連携という点で、やはり幼稚園を中心とした高島平地区の連携以外にも、今回、行ったところは桜川小・中とか、上二小・中とか、そういったところで連携が大変すばらしかったと思いました。

合同の挨拶運動ですとか、地域清掃とか、引き渡し訓練を一緒に行うとか、職場体験、クラブ活動の体験など、色々な面での連携が行われておりました。

また、授業規律についても、子どもたちがスムーズに移行できるように、授業規律の連携というところも行われていました。

その中で印象に残ったのが、高二小では、学習面では、高二中と一緒に算数、数学をやるということで、中学に入ったときに困らないようにということで、計算練習としてのステップ学習というのを独自に行っていました。

また、生活面では、豊かな心を育てる25の項目を掲げた小冊子として、「すくすく高二」というのを配って、1年生から6年生まで、毎月、振り返りをして記録をしています。

その中で、保幼小中との接続を考えて、小学校入学前に身につけたい10の生活習慣と、それから、中学校入学前の生活習慣というのを両方記載して、真ん中に小学校で見た部分を挟んだような小冊子をつくっていたのですけれども、ぜひ、今、生活習慣のチェック項目の見直しをやっているということなので、ぜひ、この高二小の「すくすく高二」なども参考にしていただけるといいのかなと思いました。

あと、今回、4つの学校で給食を食べさせていただいたのですけれども、どの学校もバラエティに富んだ、楽しい献立でした。

栄養のバランスがとれていることとか、味がおいしいということはもちろんですけれども、冷めないようにとろみをつけたり、パンでしたら、アルミ箔に包んで冷めないようにしたり、そういう調理員の皆さんの心遣いが大変感じられて、おしくいできてきました。

当日、郷土料理のきりたんぼも出ていたのですけれども、そういうときには、「ランチタイムズ」というプリントが出ていて、それで郷土料理についての説明を行ったり、また、放送でクイズをしたり、食育を楽しく子どもたちがやっていました。

70周年学校給食展の講演会の方にも参加させていただいたのですけれども、そこでの展示の中で、給食の意義や目的について改めて勉強させていただきました。

義務教育の9年間で1人の子どもが1,600回以上給食を経験するというところで、大変びっくりしましたし、大人の方のアンケートを読ませていただくと、給食にまつわる思い出というのがぎっしり書いてあって、給食というのが小学校、中学校時代の思い出として大きなウエートを占めているんだなということを感じました。

あと、今回、特別支援学級のある学校が多かったので、特別支援学級の活動をたくさん見せていただきました。どこの学校でも一人一人を大切に指導していただいていたいました。

今、ちょうどマラソン大会の時期なのですけれども、そういった行事ですとか、可能な授業と一緒に出るというような、通常級と交流というところもしっかりと行われておりました。

赤塚新町小学校や板七小では、5組のみんながカレンダーをつくって、それを職員室ですとか、各学級に配って、ずっと1年間その作品が展示されているのですけれども、そういう交流もとてもいいなと思いました。

2月15日に小中の連合学芸展覧会があり、そちらの方も見に行ってきたのですけれども、大変長い時間だったのですけれども、小学生も最後まできちんと見ることができましたし、中学生は司会を大変すばらしくやっていましたし、最後、中学生の発表は、9年間積み上げたものをしっかりと発表していて、赤塚一中のエイサーですとか、高島三中の劇などは本当にすばらしくて、特別支援教育の必要性というのを強く感じてきました。

同時に、板四小の特別支援教室も拝見してきたのですけれども、そのときには、

SSTとって、Social Skills Trainingの授業をやっているのを見せていただいたのですけれども、巡回指導の先生が大変丁寧に、また一人一人の個性を大切にしてください、やはりプロの先生の指導というのがとても大事なのだなというように、そういう指導を受ける機会を子どもたちが持つことがとても大切だなと思いました。

板四小では特別支援教室記録簿というのを独自に作成していて、巡回時以外の様子も観察して、記録を残し、それを学校の中で共有して指導しているということだったので、そこも大変よかったですと思いました。

最後に、整備週間以外ですけれども、今年度も多くの学校の研究発表会に参加しましたけれども、どの学校も熱心に研究に取り組んでいて、すばらしい成果を発揮していました。また、そこに今年度もたくさんの先生方が参加していて、それもすばらしいなと思いました。

特に印象に残ったのは、蓮根第二小学校の発表は幼少中特別支援教育コーディネーターの研修と兼ねていたもので、たくさんの方に参加していただいたのと同時に、また、その内容が各校にきちんと伝わっているのかなと思いました。

あと、板橋五中では、研究主任の研修と一緒にだったということで、協議会の方も盛んで、こういった研究発表と研修をコラボするというのは大変いいなと思いました。

あと、研究指定校10校があるのですが、そこで、ESDやアントレプレナーシップ、特別支援教育、道徳教育、英語教育という5つの各テーマについて、2校ずつ取り組んだ報告を同時に聞くことができました。この中で、小中が学びのエリアで同一テーマを研究したところもあり、大変よかったですと思いました。

学校を回ったときに、黒板周りが大変きれいになっていたり、机や椅子にテニスボールがつけてあったりとかという学校があったので、伺いましたら、研究発表に参加して、そこで得た知識を自分たちの学校で生かしているというお話を伺ったり、また、上板橋一中の道徳の発表の中では、板橋アカデミーで学んだことを道徳の研究に生かしているというようにお話を聞いたりしました。

ですから、研究の成果や研修で学んだことが区内の学校の中で広がっているということを実感できて、今回は先生方が一生懸命色々な面で頑張ってください、大変よかったですと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。私も、同様に行かせていただいて、今、委員の皆さんから授業を見ていただいている感想も聞いて、やはり学校現場からすると、行政が来るというのは、ある種、緊張感を伴うと同時に、校長にとっては学校経営を推進する1つの大きなヘルプというか、区の施策、あるいは校長の思いをお客様に示すという意味合いではとても重要な機会と同時に、皆さんが行ってくださることによる緊張感と信頼感を非常に醸成できるいい機会になったのだなということをお話を伺いながら感じました。

私自身も、実はある学校の副校長の机上が余りにも乱れていたの直接指導をしたのですけれども、やはり現場に行くと様々な声を聞かせていただくことが大

事であろうし、ぜひ、皆さん方におかれては、何か気がついたことは、課題だけではなくて、成果も含めて、発信していくということが学校を勇気づける、元気づけることなのかなと思っております。

本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 18分 閉会